

部会ニュース「6-131」

前回の部会ニュースでお知らせしました内容の続報です。下記のとおりお知らせします。

●物価高騰対策

【介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等が推奨事業の対象】

内閣府が各自治体に「重点支援地方交付金」の取扱い等を連絡、早期の予算化を依頼

- ・令和6年11月22日に閣議決定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューにつき、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等を対象とするエネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対する支援を継続すること、本交付金の更なる追加を行う旨が盛り込まれた。
- ・上記の措置については、補正予算が成立することが条件となるものの、可能な限り早期の予算化に向けた検討に資するため、内閣府が参考として地方公共団体に情報提供している。
- ・これまで累次にわたり交付された「重点支援地方交付金」と同様、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援が「推奨事業メニュー」として明示されているので、会員法人におかれては、物価高騰支援の必要性について、地元自治体に積極的にご説明いただき、同交付金を確実に受け取れるよう、お取り計らいいただきたい。

※詳細は下記をご参照ください。

内閣府事務連絡（令和6年11月29日）

[令和6年度補正予算（第1号）案の閣議決定を踏まえた「重点支援地方交付金」の取扱い等について](#)